

## 掛 金 前 納 申 出 書

下記のとおり掛金を前納したいので申し出ます。

R 5 年 10 月 10 日

共済契約者番号

5 0 9 8 7 6 5

住 所

東京都豊島区東池袋1-24-1

共済契約者  
法人名又は  
事業主名（個人事業所）

株式会社 中退共製作所

電 話

03 - 6907 - 1234

※日中連絡の取れる電話番号をご記入ください。

担 当 者 名

佐藤

独立行政法人勤労者退職金共済機構  
中小企業退職金共済事業本部 殿

記

納付する月分（12か月分を限度とします。）

R 5 年 11 月分(前納開始月)から R 6 年 10 月分まで引き落とし願います。

※前納開始月に一括引き落としとなります。

- (注) 1 この申出書は、前納を開始する月の前月25日(例:4月分から納付する場合は3月25日)までに必着するよう、必要事項を記入のうえ、郵送又はFAX(03-5955-8217)で契約業務部収納課に提出してください。また、前納を開始する月の前月25日を過ぎて申出書が到着した場合、記入された開始月の翌月からの開始となります。
- 2 翌月納付をされていても、引き落としは前納開始月となります。  
(例:4月分から納付する場合は3月25日までの提出で4月引き落としとなります)
- 3 前納減額金の対象となる月は、振替月の翌々月分からとなります。
- 4 掛金を前納したときは、その前納した月分の掛金月額を変更することはできません。
- 5 前納期間の終了後、前納は自動的に継続されません。毎回のお手続きが必要となります。新たに前納申出書をご提出されない場合は、自動的に月々払いとなります。

中退共使用欄

CNT	共済契約者番号	S/C	前納請求年月	S/C	月数
15	21 22	24 25	29 32	34 35	36
025 契修正	5 0 9 8 7 6 5	D 0 8	R 0 5 1 1	D 0 9	1 2